

令和3年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和4年6月30日

部課名 観光部文化振興課

施設名	弘前市立百石町展示館
施設の設置目的	市民に音楽、演劇、美術等の発表及び鑑賞の機会を提供し、もって地域の文化向上と福祉増進を図るため設置したものの。
所在地	弘前市大字百石町3番地2
指定管理者名	特定非営利活動法人harappa
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>施設の設置目的を理解し、協定書や管理業務基準書に基づいて、施設管理がなされており、市民の平等な利用を確保するための方策等がきちんと取られている。一方、施設利用を増進させるための事業は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、成果指標には届いていない。</p>
2 自主事業の実施状況	<p>国内・海外からアーティストを招致する事業を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年度は開催を中止した。</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>的確な窓口対応等、市民が利用しやすい環境を整えていた。新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応も適切になされていた。また、地元大学生と連携した指定事業を企画し、新型コロナウイルス感染症の影響で5月に延期となったが、学生の発表の場と市民が文化芸術に触れる機会を創出した。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	<p>来館者向け常設アンケート箱の設置と指定事業開催時のアンケート、施設使用者(主催者)アンケートを実施し、市民ニーズの把握に努めている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により積極的なアンケート記入の願いを自粛し、アンケート件数は数件にとどまった。</p>
5 施設の利用状況(利用者数、稼働率など)	<p>令和3年度の利用件数は418件(前年同402件)、入館者数は22,756人(前年同20,299人)、展示館稼働率は88.8%(前年同70.5%)となり、いずれも前年度を上回る数値となっている。</p>
6 指定管理業務の収支状況	<p>計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。 人件費の上昇や新型コロナウイルス感染症対策への対応等、収支的な苦労が伺える。</p>

7 実地調査の結果

マニュアル等が見やすく管理され、使用許可等の基本業務においても複数人でチェックする体制が整っており、適正に処理されている。また、内部研修や外部研修を定期的に行っており、職員のスキルアップにも努めている。

8 成果指標の達成度

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標数値を大きく下回った。

利用件数(件): 令和3年度目標685件、実績418件、達成度61.0%

入館者数(人): 令和3年度目標53,000人、実績22,756人、達成度42.9%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	<p>コロナ禍にあって、自主事業は計画中に、指定事業は広報活動中に開催延期となった。</p> <p>ホームページの運用</p> <p>弘前れんが倉庫美術館企画展視察</p> <p>盛岡市・仙台市中心市街地におけるギャラリーの視察調査</p> <p>弘前れんが倉庫美術館との連携(貸館について)</p> <p>3密やソーシャルディスタンス等の感染拡大防止対策に基づく、職員の接遇と職員配置</p>	<p>入館者数・利用件数の増加のための新たな取り組みを開発したい</p> <p>職務のスキルアップのために、独自の研修会の実施、外部研修会への参加</p> <p>市内外の美術館・博物館・ギャラリーへの訪問</p> <p>弘前れんが倉庫美術館との貸館以外での連携の在り方</p> <p>新しい生活様式に基づく運営を徹底したい</p>
施設の管理	A	<p>令和3年度現在、 甲種防火管理講習受講者1名 不当要求防止責任者講習受講者1名 食品衛生責任者養成講習受講者1名 普通救命講習受講者2名</p> <p>消防訓練(消火、通報及び避難訓練を総合して実施する総合訓練)を10月に実施</p> <p>非接触検温・手指消毒・常時換気等、利用者の安全対策(感染拡大防止対策)に基づく管理</p>	<p>職務のスキルアップのために、各種検定資格の取得</p> <p>職員全員が甲種防火管理講習、不当要求防止責任者講習、食品衛生責任者養成講習、普通救命講習の受講を目指す</p> <p>新しい生活様式に基づく管理の質を高めたい</p>
経理の状況	A	<p>各種助成金・補助金の研究と獲得</p> <p>公認会計士・税理士による月次監査、決算書・申告書の作成</p> <p>経費の削減と適正な経理処理を実施</p>	<p>公認会計士・税理士による様々な指導をさらに受け入れたい</p>
団体の財務状況	B	<p>非営利活動、営利活動のバランスとそれぞれの収支の健全化を進める。また、適正な人的配置と労働効率の向上を推し進めている</p>	<p>黒字基調を維持し、安定したNPO活動を行うために基金の積み増しを目指す</p>

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	協定書・基準書等の内容も概ね適正に実施している。	新型コロナウイルス感染症の終息後、速やかに利用促進への対策を取っていただく。
施設の管理	A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われている。	不具合等の早期発見と対応を行うため、今後も施設、設備の細やかな状況確認・報告を行っていただく。
経理の状況	A	収支状況、経費の節減、帳簿等の保管状況については、適正に実施している。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有している。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準□

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する